

男鹿市発注の建設工事及び建設コンサルタント業務等の指名停止措置の状況

令和 8 年9月27日現在
男鹿市総務企画部財政課

	商号	指名停止事由	指名停止期間
	登録事業者所在地		
1	株式会社長谷駒組 秋田県秋田市南通築地8-10	建設業法違反行為	令和8年9月25日～ 令和8年10月24日